

## ヘルシーカムカム2021

6月4日～10日は歯と口の健康週間です。ぜひ、この機会に、口の健康づくりについて考えてみませんか。



日時 5月30日(日)10:00～16:00

会場 そごう千葉店6階

内容 ・クイズで学ぼう! お口の健康  
・口腔がん検診啓発展示  
・歯・口の健康に関する図画、ポスター、啓発標語展

健康推進課 ☎245-5794 FAX245-5659

## チャレンジシニア教室

体操、料理実習、アミューズメントカジノなどを楽しみながら、介護予防に取り組みませんか。

区	会場	日程(全6回)	時間
中央	中央コミュニティセンター	6/8・15・29、7/6～20の火曜日	午後
花見川	幕張コミュニティセンター	6/10・17、7/1～15・29の木曜日	午後
稲毛	穴川コミュニティセンター	6/8～22、7/6～20の火曜日	午前
若葉	都賀コミュニティセンター	6/9～23、7/7～21の水曜日	午後
緑	鎌取コミュニティセンター	6/11・18、7/2～16・30の金曜日	午前
美浜	真砂コミュニティセンター	6/10～24、7/8・15・29の木曜日	午前

午前=10:00～12:00  
午後=14:00～16:00(料理実習のみ12:00～14:00)

対象 市内在住の65歳以上の方(要介護・要支援認定を受けている方を除く)

定員 各20人(初めての方を優先)

申込方法 5月14日(金)必着。往復はがきに必要事項のほか、生年月日、希望する会場を明記して、〒260-8722千葉市役所健康推進課へ。電子申請も可。[千葉市 チャレンジシニア](#)

健康推進課 ☎245-5146 FAX245-5659

## 介護支援ボランティアになりませんか

介護支援ボランティアは、市内の高齢者施設などで、食事の配膳や入所者の話し相手、レクリエーションの指導や補助を行います。

ボランティアに登録するには、心構えや認知症・感染症などについて学ぶ、介護支援ボランティア登録研修会の受講が必要です。ぜひ、お申し込みください。



### 登録研修会

日時 6月24日(木)14:00～16:00

会場 稲毛保健福祉センター

対象 市内在住の65歳以上の方(介護保険の第1号被保険者)

定員 40人程度

申込方法 6月4日(金)消印有効。はがきに必要事項を明記して、〒260-8722千葉市役所介護保険管理課へ。FAX、[kaigohokenkanri.HWS@city.chiba.lg.jp](mailto:kaigohokenkanri.HWS@city.chiba.lg.jp)も可。

ボランティア登録し、ボランティア活動を行うと、介護保険料や市社会福祉基金への寄付などに使えるポイントがもらえます。活動内容など詳しくは、[千葉市 介護支援ボランティア](#)

介護保険管理課 ☎245-5206 FAX245-5623

## シニアリーダー養成講座

介護予防の重要性や知識、運動指導の技術を学びます。高齢者に、健康づくりに関する知識を伝え体操の指導を行うシニアリーダー(ボランティア)になりませんか。

詳しくは、[千葉市 シニアリーダー養成講座](#)

会場	日時(全12回)
中央コミュニティセンター	6/15～8/31の火曜日14:00～16:00
花見川保健福祉センター	6/15～8/31の火曜日10:00～12:00
稲毛保健福祉センター	6/18～9/10の金曜日10:00～12:00
千城台コミュニティセンター	6/16～9/1の水曜日10:00～12:00
緑保健福祉センター	6/18～9/10の金曜日14:00～16:00
美浜保健福祉センター	6/16～9/1の水曜日14:00～16:00

対象 市内在住の方(要介護・要支援認定を受けている方を除く)

定員 各会場20人(千城台コミュニティセンターは18人)

申込方法 5月31日(月)必着。はがき(1人1通1会場)に必要事項のほか、希望する会場名を明記して、〒260-8722千葉市役所健康推進課へ。電子申請も可。結果は6月上旬発送。

### 事前説明会

活動内容や講座についての説明会を開催します。説明会に参加しなくても、講座には申し込みます。

日時 5月21日(金)14:00～15:00

会場 中央コミュニティセンター10階

定員 先着15人

申込方法 5月6日(木)～14日(金)に電話で、健康推進課へ。

健康推進課 ☎245-5146 FAX245-5659

## こども・若者のカワークショップの参加者募集

千葉市をより良くするためにどうしたらよいか考え、活動する子どもたちを募集します。

今回は、千葉市の環境について、目指したい姿やそれに向けて自分たちでどのような取り組みができるかを話し合い、市に提言することを目指します。

日時 5～8月のうち2回程度(原則土・日曜日9:00～12:00)と、こども・若者サミットなどで活動内容を発表(予定)

会場 子ども交流館ほか

対象 市内在住の小・中学生

定員 15人程度

申込方法 電話で、こども企画課へ。FAX・[sankaku@city.chiba.lg.jp](mailto:sankaku@city.chiba.lg.jp)も可(必要事項を明記)。

日程・内容など詳しくは、[千葉市 こども・若者のカワークショップ](#)

こども企画課 ☎245-5673 FAX245-5547

## 未成年後見人への支援

未成年後見人は、親権者がいない児童の法定代理人として、監護養育、財産管理、契約等の法律行為などを行います。

未成年後見人に対し、報酬と損害賠償保険料(児童分を含む)を助成します。

対象 次の全てに該当する方

- ・児童相談所長が認める未成年後見人(児童相談所長以外が選任の請求を行い、選任された方も含む)
- ・児童の資産などが1,700万円未満
- ・児童と未成年後見人が親族でない

申請方法など詳しくは、[千葉市 未成年後見人](#)

こども家庭支援課 ☎245-5608 FAX245-5631